

新型コロナウイルス感染症に関する休日の対応及び電話相談窓口について

新型コロナウイルス感染症に関する健康相談、緊急経済対策に関して、下記のとおり電話相談窓口を開設する。

記

1 開設期間・受付時間

令和2年5月1日（金）から令和2年5月10日（日）まで
午前8時30分から午後5時まで（土・日・休日を含む毎日）

2 電話問い合わせ先

(1) 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策総合相談

緊急経済対策に係る市民又は事業者からの相談窓口業務・電話相談業務を行い、担当部署への円滑な取次ぎを行う。

（問い合わせ先）新型コロナウイルス感染症緊急経済対策総合相談窓口
Tel 90-8044（直通）

(2) 特別定額給付金に関すること

（問い合わせ先）特別定額給付金コールセンター
Tel 90-8052（直通）

(3) 雇用対策・企業支援に関すること

（問い合わせ先）産業部商工課
内線3523、3524

(4) 健康相談に関すること **健康部健康推進課**

（問い合わせ先）~~新型コロナウイルス感染症緊急経済対策総合相談窓口~~
内線2612、2420、2422